

我が国の労働環境の変化から読み解く今後の労働安全 ～ 経営トップの役割 これからの安全対策の知恵 ～

第81回全国産業安全衛生大会
製造業安全対策官民協議会 特別セッション

令和4年10月20日(木) 厚生労働省労働基準局

安全衛生部長 美濃芳郎

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

働く人の安全や健康に取り組む意義

- **「働く方々が安全で健康に働ける」ことは、労使双方にとって基盤であり、根幹。**
 - 一方で、「経営的メリットを感じない」と、行政指導を受けた時だけ取り組むなど、一過性になりがちな面も。
- ⇒ **安全衛生対策に取り組むことが、事業者にとって経営面や人材確保の観点からもプラスとなることを周知する等、取組の促進と社会的に評価される環境整備が必要。**

【環境整備に向けた取組（例）】

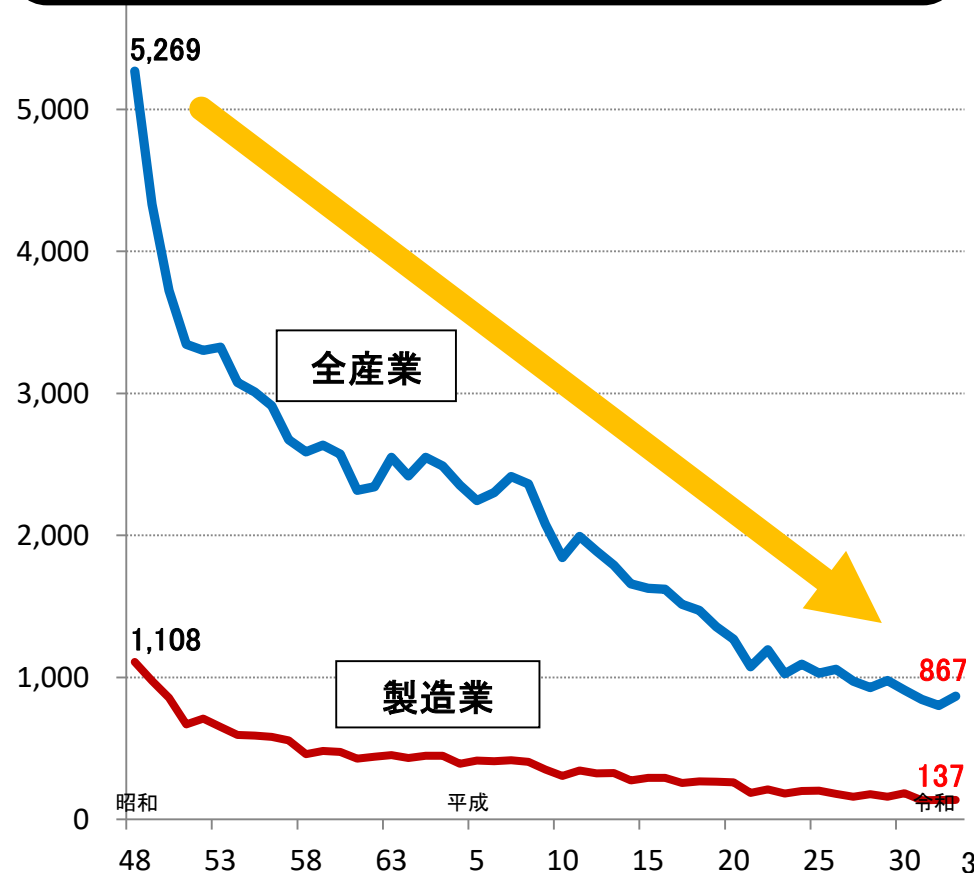
- **健康経営やSDGs等との連携**
(安全衛生対策に取り組む企業が社会的に評価される環境の整備)
- **安全衛生対策が経営に及ぼす影響の周知**
(安全衛生対策の経営的メリット、労働災害時の損失)
- **業種・業態に応じて効果の高い具体的な対策の提示**
(災害分析を強化し、エビデンスに基づく災害防止効果の説明)
- **安全衛生分野のDXの推進**
(デジタル技術を活用した効果的・効率的な安全衛生活動)

労働災害発生状況の推移（死亡・死傷）（全産業・製造業）

■ 製造業では死亡災害・死傷災害とも令和3年までの過去50年間で大幅に減少。

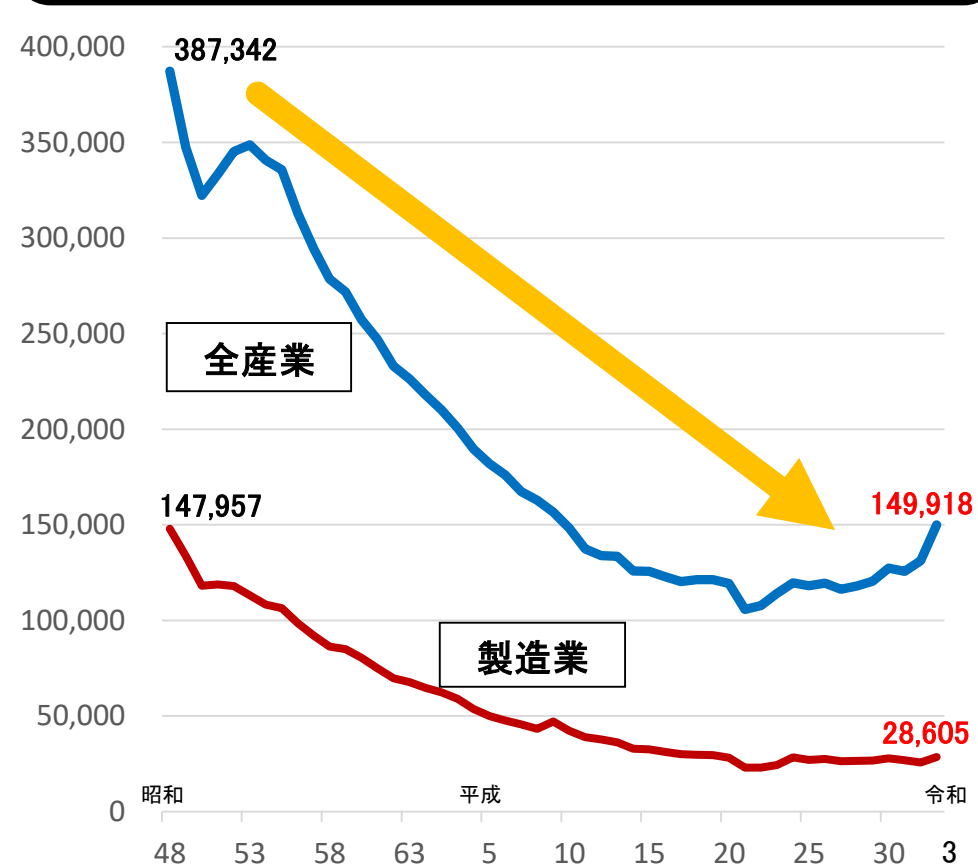
死亡災害

昭和48年 ⇒ 令和3年
【全産業】 5,269人 **867人 (1/6)**
【製造業】 1,108人 **137人 (1/8)**



死傷災害

昭和48年 ⇒ 令和3年
【全産業】 387,342人 **149,918人 (1/2.6)**
【製造業】 147,957人 **28,605人 (1/5)**



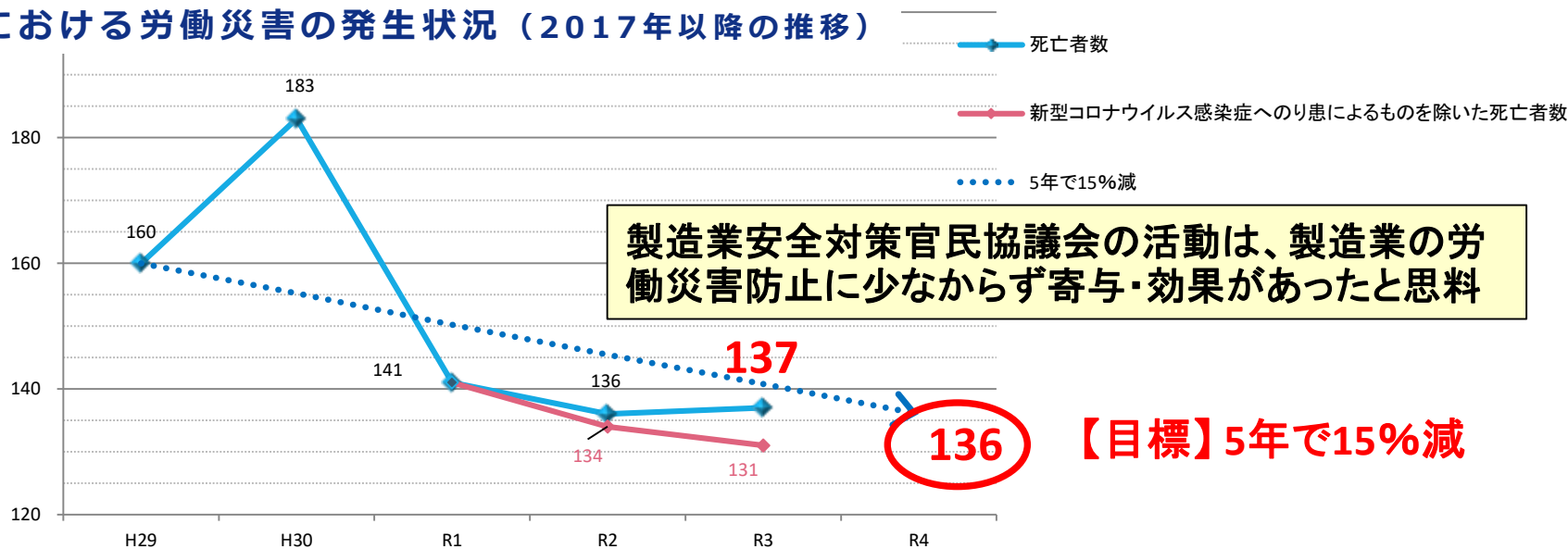
第13次労働災害防止計画の主な目標に関する令和3年（2021年）実績

- 「労働災害防止計画」は、**労働災害の防止のための主要な対策に関する事項等を定めた計画**。労働政策審議会の意見を聴いて厚生労働大臣が策定。
- 現在、第13次計画が進行中（2018～2022年度）であり、**今年度が計画の最終年度**。

死亡災害の撲滅を目指した対策の推進（製造業対策）

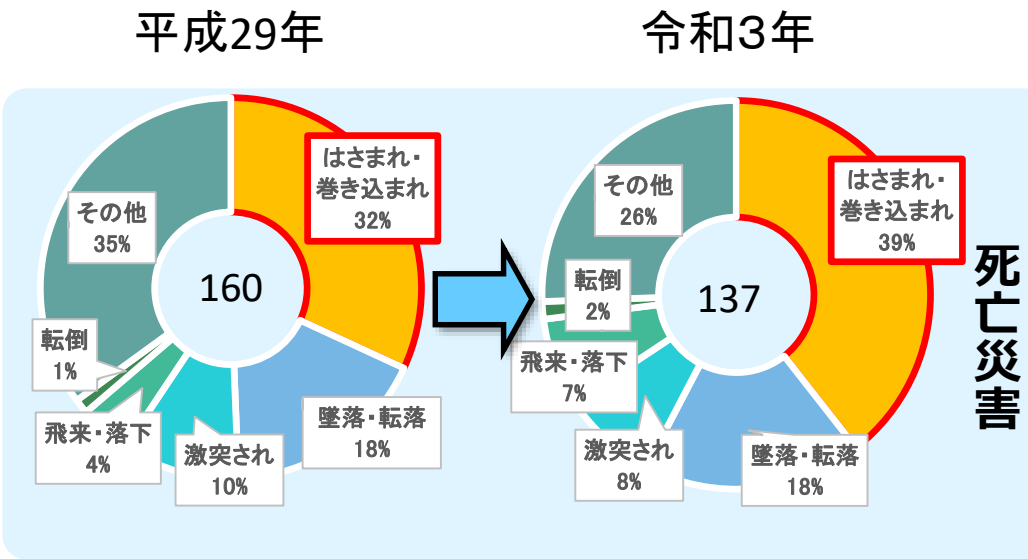
計画の目標	2021年実績	2021年実績 (新型コロナウイルス感染症への罹患によるものを除く。)
【製造業】 労働災害による死亡者数を2017年と比較して、2022年までに 15%以上減少 させる。 (2017年:160人 → 2022年: 136人以下) 製造業	137人 (▲14.4%)	131人 (▲18.1%)

(参考) 製造業における労働災害の発生状況（2017年以降の推移）

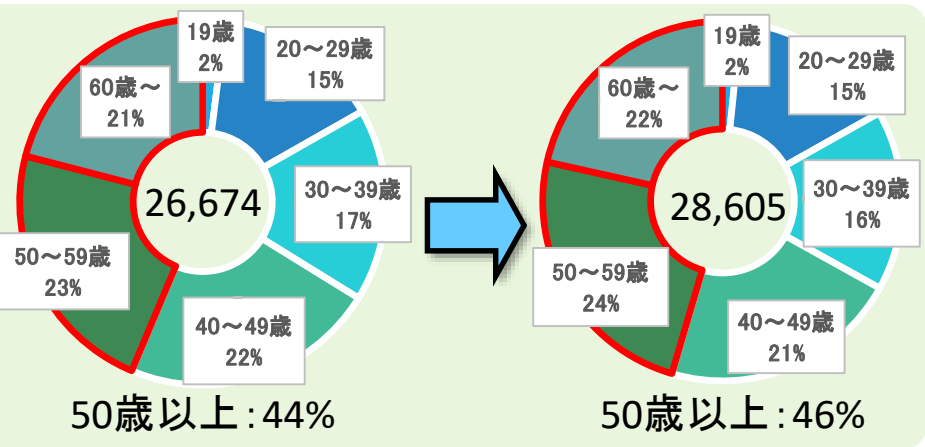
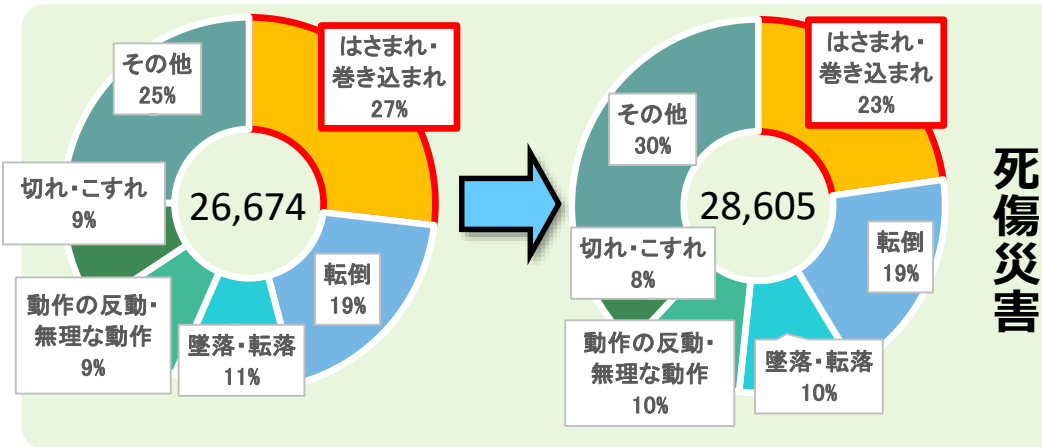
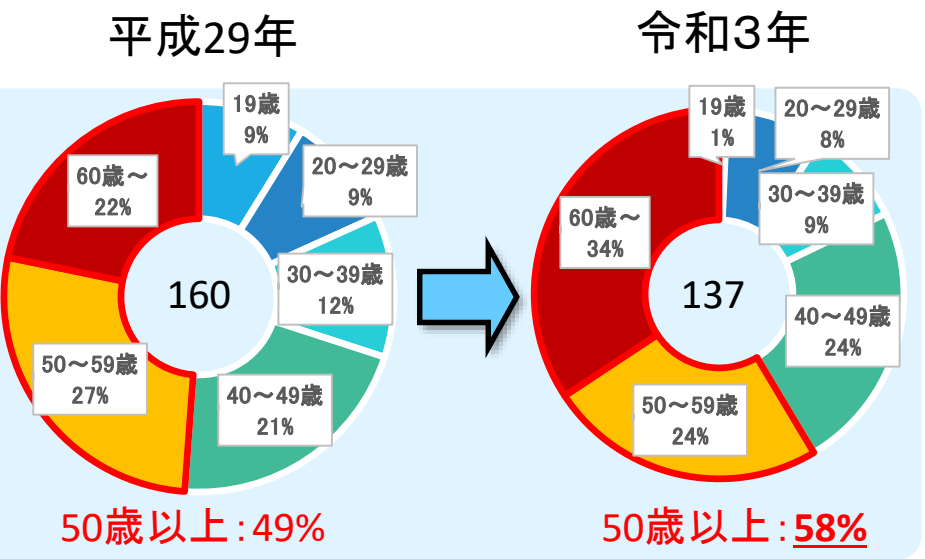


製造業の労働災害の変化（平成29年→令和3年）

事故の型別



被災者年齢別

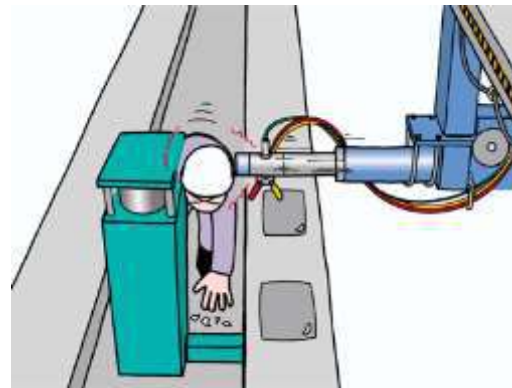
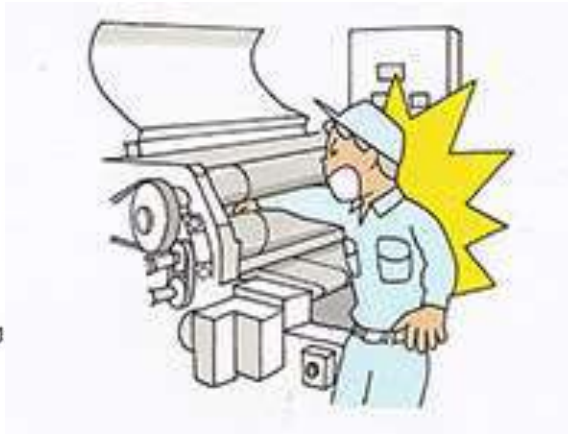
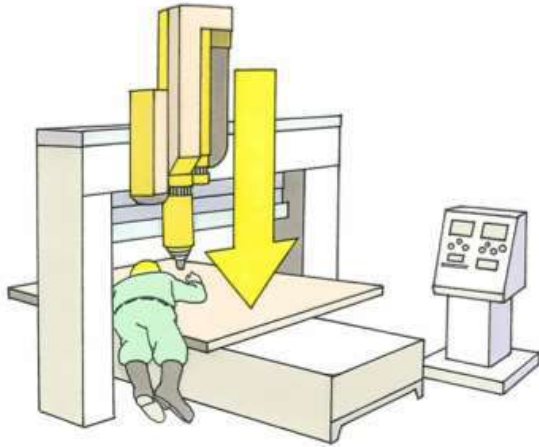


引き続き「はさまれ・巻き込まれ」が最も多い

50歳以上の占める割合が高くなっている

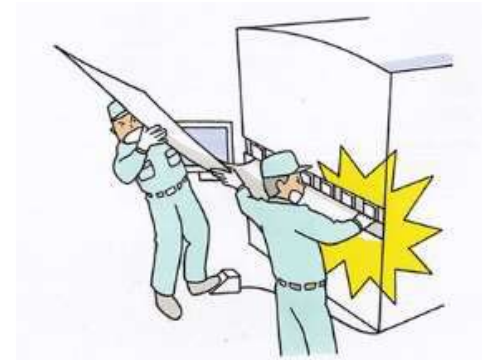
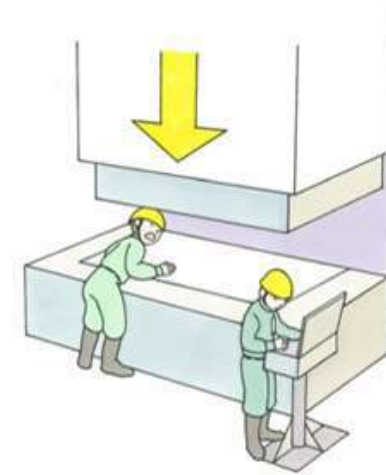
なお跡を絶たない災害の代表例（製造業）

機械設備の不具合への対応時の災害



- ✓ 安全装置やインターロックを無効
- ✓ 運転を停止しない又は電源を切らずに作業
- ✓ 可動範囲や危険限界への接近、侵入

共同作業時の災害



- ✓ 同僚がいないと思い込み
- ✓ 確認が不十分

第13次労働災害防止計画期間中における労働災害の要因①

■労働災害は、様々な要因が絡み合って発生するものであるが、**災害の内容や各種経済指標から推察される要因は、以下のようなもの**である。

高齢化による影響（全産業）

- **60歳以上の労働者の割合が増加**（平成29年：16.7% → 令和3年：18.2%）
した影響により、**60歳以上の死傷者数は増加**（平成29年比**28.5%増**）

作業行動から生ずる災害の増加による影響（全産業・製造業）

- 死傷災害について、事故の型別で見ると、産業全体では、**転倒**（平成29年：23.5%→令和3年：22.5%）及び**動作の反動・無理な動作**（平成29年：13.4%→令和3年：13.9%）で**約3.6割**
- **製造業**においても、**転倒**（平成29年：19.1%→令和3年：18.6%）及び**動作の反動・無理な動作**（平成29年：9.1%→令和3年：10.2%）で**約3割**

第13次労働災害防止計画期間中における労働災害の要因②

新型コロナウイルス感染症による影響

【感染症の発症そのものによる影響】

- 令和2年及び令和3年における新型コロナウイルス感染症への罹患による労働災害の死傷者数は25,373人。（令和2年6,041人、令和3年19,332人）

【感染症に伴う非定常作業による影響】

- 感染拡大防止のための非定常作業（店舗・施設等の定期的な清掃・消毒、利用者・労働者の健康状態の確認等）の実施により、従来の安全衛生対策がおろそかになった可能性。

【生活スタイルの変化に伴う影響】

- 飲食店については、生活スタイルの変化に伴うフードデリバリー需要が急激に増大したこと等、取り巻く状況が大きく変化した影響による労働災害の増加が見られた。

【労働力移動に伴う影響】

- 感染拡大の影響による労働移動の結果、移動先の業種に不慣れな労働者が増加し、「経験1年未満」の労働者による死傷者数が増加。（前年比+9.4%）

労働災害防止に向けたこれまでの取組（製造業）

【局署による重点的な指導】

- 機械によるはさまれ・巻き込まれ災害の発生事業場
- クレーン・移動式クレーンの多数設置事業場

【労働安全衛生マネジメントシステム】

- 日本産業規格（JIS規格）の制定（2018年9月）
- 厚生労働省労働安全衛生マネジメントシステム指針の改正（2019年7月）

【機能安全指針】

- 機械製造者等に対するマニュアルや教育実施要領の作成、活用促進

【機械のリスクアセスメント】

危険性の高い機械等について以下を検討

- ・製造時／使用時のリスクアセスメントの確実な実施のための方策
- ・残留リスク等情報を機械等使用者に確実に提供する方法

労働災害防止に向けた今後の方向性（製造業）

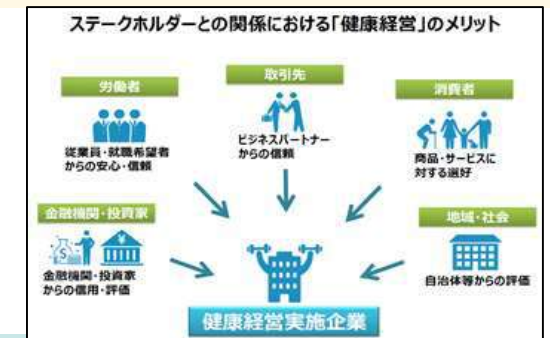
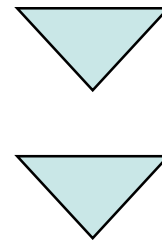
1. **残留リスク情報**のより一層の**提供促進**
2. **機能安全の推進**による機械等の安全水準の向上
3. **合理的な代替措置**による**安全対策**の推進（IoT）

結びに

■ **安全で安心して働くことができる職場づくり**は、「コスト」ではなく**「投資」**。

- 大切な従業員の安全と健康を守ることができる
- 労働災害に伴う生産設備の停止や各種費用を始めとする経済的損失を回避（軽減）することができる
- 人材の確保・育成を始めとする組織の活性化、業績向上、
- 組織としての（社会的）価値向上という大きなメリットに繋がる

【健康経営】



次期（第14次）労働災害防止計画策定に向け、
これらのポイントも含めて検討を進めていく。

御安全に！

御清聴ありがとうございました。

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare